財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成 20 年 4 月 11 日　最終改正令和 2 年 5 月 15 日　内閣府公益認定等委員会）を採用している。

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券について、期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法を採用している。

（３）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産及び資産除去債務に係る除去費用を除く)

定額法を採用している。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

④資産除去債務に係る除去費用

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号　平成 20 年 3 月 31 日　企業会計基準委員会）の適用初年度である平成 28 年度から債務履行時までの期間を耐用年数とし、定額法を採用している。

（４）引当金の計上基準

①徴収不能引当金

未収会費・未収金等の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度対応額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

（５）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

２．会計上の見積りの変更

当法人は、従来、個別の債権の回収可能性を勘案して徴収不能見込額を算定してきたが、当年度において、「未収会費等の徴収不能引当金計上および損失処理規程」を新たに制定したことに伴い、債権の滞留期間等を加味して徴収不能見込額を算定している。

この変更により、従来の方法と比べて、当年度の徴収不能引当金繰入額が、3,909,893 円（事業費 2,628,451 円、管理費 1,281,442 円）増加し、当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額がそれぞれ同額減少している。

３．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。　　（単位：円）

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	44,935,056	0	0	44,935,056
建物	217,597,064	0	16,793,639	200,803,425
減価償却引当資産	199,729,075	16,793,639	0	216,522,714
小　計	462,261,195	16,793,639	16,793,639	462,261,195
特定資産				
什器備品	1,677,360	0	21,199	1,656,161
退職給付引当資産	37,187,272	3,076,900	6,780,537	33,483,635
役員退職慰労引当資産	3,160,000	0	3,160,000	0
建物・設備更新積立資産	90,324,746	0	0	90,324,746
所有建物耐震補強等整備積立資産	75,019,836	1,235,733	7,106,000	69,149,569
グランドピアノ購入積立資産	0	5,000,000	0	5,000,000
周年事業積立資産	0	2,500,000	0	2,500,000
グランドコンサート事業積立資産	31,718,130	0	31,718,130	0
0-3 歳児教室及び生涯学習実施基金積立資産	7,938,000	0	0	7,938,000
広報活動積立資産	9,633,176	0	330,506	9,302,670
資料・保存公開事業積立資産	8,772,889	0	1,183,982	7,588,907
代教事業積立資産	5,960,140	0	2,246,435	3,713,705
鈴木鎮一基金積立資産	30,857,504	0	1,976,959	28,880,545
共同研究事業積立資産	2,100,000	0	2,100,000	0
災害支援金積立資産	2,292,486	0	1,027,882	1,264,604
小　計	306,641,539	11,812,633	57,651,630	260,802,542
合　計	768,902,734	28,606,272	74,445,269	723,063,737

４．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。　（単位：円）

科　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
土地	44,935,056	(6,648,104)	(38,286,952)	－
建物	200,803,425	(26,477,321)	(174,326,104)	－
減価償却引当資産	216,522,714	(0)	(216,522,714)	－
小　計	462,261,195	(33,125,425)	(429,135,770)	－
特定資産				
什器備品	1,656,161	(1,645,301)	(10,860)	－
退職給付引当資産	33,483,635	－	－	(33,483,635)
建物・設備更新積立資産	90,324,746	(0)	(90,324,746)	－
所有建物耐震補強等整備積立資産	69,149,569	(0)	(69,149,569)	－
グランドピアノ購入積立資産	5,000,000	(0)	(5,000,000)	－
周年事業積立資産	2,500,000	(0)	(2,500,000)	－
0～3歳児教室及び生涯学習実施基金積立資産	7,938,000	(0)	(7,938,000)	－
広報活動積立資産	9,302,670	(0)	(9,302,670)	－
資料・保存公開事業積立資産	7,588,907	(0)	(7,588,907)	－
代教事業積立資産	3,713,705	(0)	(3,713,705)	－
鈴木鎮一基金積立資産	28,880,545	(2,893,122)	(25,987,423)	－
災害支援金積立資産	1,264,604	(1,264,604)	(0)	－
小　計	260,802,542	(5,803,027)	(221,515,880)	(33,483,635)
合　計	723,063,737	(38,928,452)	(650,651,650)	(33,483,635)

５．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。　（単位：円）

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	566,875,798	366,072,373	200,803,425
什器備品（特定資産）	2,303,048	646,887	1,656,161
建物（その他固定資産）	95,893,274	68,793,043	27,100,231
構築物（その他固定資産）	7,091,167	3,555,776	3,535,391
車両運搬具（その他固定資産）	1,571,429	1,571,428	1
什器備品（その他固定資産）	38,652,732	32,804,924	5,847,808
合　計	712,387,448	473,444,431	238,943,017

建物（基本財産）の減価償却累計額には、減損損失額 20,117,149 円が含まれている。

６．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額および残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。　（単位：円）

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 安心こども基金事業補助金	長野県	2	0	0	2	指定正味財産
才能教育会館大規模改修工事に係る補助金	松本市	15,958,339	0	500,000	15,458,339	指定正味財産
松本市無線 LAN 環境整備事業補助金	松本市	41,251	0	15,000	26,251	指定正味財産
合　　計		15,999,592	0	515,000	15,484,592	

７．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内容	金額
経常収益への振替額	
目的使用による振替額	
受取寄付金振替額	1,027,882
減価償却費計上による振替額	
受取寄付金振替額	2,396,163
受取補助金等振替額	515,000
合計	3,939,045

８．退職給付関係

（１）採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

（２）退職給付債務及びその内訳　（単位：円）

①退職給付債務	33,483,635
②退職給付引当金（①）	33,483,635

（３）退職給付費用に関する事項　（単位：円）

①勤務費用	3,076,900
②退職給付費用（①）	3,076,900

（４）退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

９．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

資金運用にあたっては、元本の安全性を最優先とし、預金、有価証券により運用する。

なお、株式、投資信託（MMF 等を含む）、仕組債、劣後債、デリバティブ取引、外貨建資産への投資は行わない方針である。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

金融商品の内容は預金であり、リスクは僅少である。

（３）金融商品のリスクに係る管理体制

①資金運用管理規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用管理規程に基づき行う。

②信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

１０．資産除去債務

（１）当該資産除去債務の概要

才能教育会館の建物に含まれる石綿（アスベスト）の除去に係る義務である。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

平成 28 年度から債務履行時までの期間を 21 年と見積り、割引率は当該期間に対応した利付国債の利回り（0.2706%）を採用して資産除去債務の金額を計算している。

（３）当年度における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	13,351,538
時の経過による調整額	36,129
期末残高	13,387,667

１１．賃貸等不動産に関する事項

（１）賃貸等不動産の状況に関する事項

当法人では、長野県松本市その他の地域において、収益事業等に使用するため賃貸用の建物（土地を含む。）を有している。

（２）賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：円）

貸借対照表計上額	当期末の時価
71,122,539	114,332,457

（注１）貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

（注２）当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当法人で算定した金額であり、建物については固定資産税評価額又は適正な帳簿価額である。

１２．その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

（１）役員退職慰労引当金

当法人は、役員退職慰労金に備えるため、役員退任慰労金規程の廃止時における計上金額を計上していたが、令和 8 年 2 月 22 日に開催した理事会において、役員退職慰労金の支払いを決定した。

当該決定に伴い、役員退職慰労引当金を未払金に振り替えるとともに、役員退職慰労引当資産を取崩している。

附属明細書

１．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記「３．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」にその内容を記載しているため、省略する。

２．引当金の明細　（単位：円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	0	3,909,893	0	0	3,909,893
賞与引当金	362,794	445,486	362,794	0	445,486
退職給付引当金	37,187,272	3,076,900	6,780,537	0	33,483,635
役員退職慰労引当金	3,160,000	0	3,160,000	0	0